

## 高岡市教育委員会 11 月定例会議事日程

日時：令和 6 年 11 月 27 日（水）

午後 1 時 30 分～

場所：高岡市役所 8 階 803 会議室

日程第 1 前回会議録の承認（10 月定例会）

日程第 2 教育長報告

日程第 3 報告第 9 号 臨時代理の報告について

（高岡市議会 12 月定例会に提出する議案に対する意見について）

日程第 4 議案第 30 号 高岡市立学校に対する寄附金募集届の受理について

日程第 5 その他

# 高岡市教育委員会令和6年10月定例会会議録

## 1. 開議・閉議年月日及び場所

令和6年10月30日(水)  
開会 午後1時30分  
閉会 午後2時00分  
高岡市役所8階803会議室

## 2. 教育長及び教育長職務代理者

教育長 近藤 智久  
職務代理者 長尾 順子

## 3. 出席委員の氏名

1番 藤重 歩  
2番 土田 一清  
3番 成瀬 隆倫  
4番 長尾 順子  
教育長 近藤 智久

## 4. 事務局出席者

教育次長	村上 彰
教育総務課長	津幡 佳成
教育次長(事)学校教育課長	津田 久
生涯学習・スポーツ課長	澤田 剛章
文化財保護活用課長	長井 剛志
教育委員会参与	鳥内 禎久
教育センター所長	高松 毅

## 5. 傍聴者

なし

## 6. 書記の氏名

高山 篤志  
表野 春香

**【議事日程】**

日程第1 前回会議録の承認（9月定例会）

日程第2 教育長報告

日程第3 その他

# 会 議 要 旨

令和6年10月30日（水）

午後1時30分、近藤教育長が開会を宣して議事審議に入る。

## 〔日程第1〕 前回会議録の承認

- 先の9月定例会の会議録について、全出席委員が確認し、これに異議がなく、会議録として承認した。

## 〔日程第2〕 教育長報告

### 【学校教育課】

- ・11月行事予定（資料No.1）

### 【生涯学習・スポーツ課】

- ・東洋通信スポーツセンター（高岡市民体育館）の一般利用再開について（資料No.2）
- ・11月行事予定（資料No.3）

- 全出席委員ほかに異議がなく、報告のとおり了承した。

## 〔日程第3〕 その他

事務局より報告

- ・御旅屋人マーケットの開催について

委 員：埋蔵文化センターは、普段立ち寄る機会は少ないかもしれないが、展示物等は非常に良いものとなっている。このようなイベントがきっかけとなり、来館者の増加につながればよい。

委 員：先日、今年度統合した学校を訪問させていただいた。児童たちには新たな交流が生まれている一方で、お互いの主張をより出しやすくなったことでぶつかる場面もあると聞くが、全体的に落ち着いて意欲的に授業に臨んでいる様子であった。普段見学することの少ない特別教室もを見せていただいたが、様々なお子さんがおり、先生の目が忙しいと感じた。そのようなお子さんの保護者から、支援体制などへの希望が寄せられることはあるのか。

事務局：児童により様々な特性があり、それぞれに対する支援が必要である。スタディメイトを配置するなど、校内での支援体制を整えている。支援に対する要望については、個別に検討の上、支援を行っている。

委員：人員増などの具体的な声はあるのか。

事務局：実際の指導においては、きずな発達支援室による巡回の学校訪問なども行いながら、特性を理解した上で丁寧に行っている。

教育長：国の定めによると、児童8名までが1学級編成となる。実際の現場においては、それ以下の人数であっても、対応が目一杯であるところもある。学校運営上は、基準を下げて学級編成させてもらいたいとの声もあるが、制度改正が必要となるところ。

委員：きずな発達支援センターでの受診は順番待ちの状態であると聞く。現在検討されている新たな教育総合支援センターでは、きずなどの連携を深めていただき、専門家や学校のスタッフにて、それぞれの児童に対し、一番合っている学びや活動の場を提供できるようになってもらいたい。

他に意見はなく、了承した。

午後2時00分、議事が終了したので教育長が閉会を宣した。

## 教育長報告

### 【教育総務課】

- ・ 指定管理候補者の選定結果について（資料 No. 1）

### 【学校教育課】

- ・ 12 月行事予定（資料No.2）

### 【生涯学習・スポーツ課】

- ・ 12 月行事予定（資料No.3）

### 【生涯学習・スポーツ課、文化財保護活用課】

- ・ 冬季休業施設について（資料 No. 4）

## 指定管理候補者の選定結果について（報告）

令和7年3月31日をもって指定管理期間が満了となる施設について、令和7年4月1日以降の指定管理者を指定するため指定管理候補者選定委員会を開催し、指定管理候補者を決定した。

## 1 選定対象施設（非公募施設〔1施設〕）

対象施設	区分	指定管理候補者	現在の指定管理者
高岡市鋳物資料館	更新	金屋町自治会	金屋町自治会

## 2 指定期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）

## 3 選定委員会開催日等

(1) 開催日時 令和6年11月13日（水） 10時

## (2) 審議事項

- ・施設概要を簡潔に説明
- ・非公募とした理由、指定期間を説明
- ・申請団体の概要を説明
- ・事業計画書総括表に基づき、各委員に申請内容（事業計画書の内容、収支計画、申請団体の希望額など）を説明
- ・質疑・応答
- ・指定管理候補者の承認

## 4 選定委員

5名（うち外部委員2名）

- ・外部委員 中村総一郎（中村税務みらい経営所長）、高倉史人（高岡法科大学教授）
- ・内部委員 近藤教育長、村上教育次長、津幡教育総務課長

## 5 選定結果

選定委員による審査の結果、申請団体を指定管理候補者として承認した。

## 6 その他

高岡市議会12月定例会へ、指定管理者の指定及び債務負担行為の設定について議案を提出し、議決後に指定の告示を行う。

## 12月 主要行事予定表(仮)

高岡市教育委員会 学校教育課 (2024年度)

日	曜	全 体 関 係	小 学 校・国吉義務教育学校(前期)						中 学 校 国吉義務教育学校(後期) こまどり支援学校	教育センター 少年育成センター	日
			第1 国吉 五位 福岡	第2 博 労 高岡西部 南条 木津	第3 成美 万葉 能町	第4 高陵 下関 二塚 野村	第5 伏木 古府 牧野 太田	第6 戸出東部 戸出西部 中田			
1	日									1	
2	月			創 木津						適 保護者懇談会 (~6日)	2
3	火										3
4	水						芸 牧野	講 戸出西部			4
5	木	高岡市教育支援委員会		講 高岡西部			身 牧野		交 こまどり 講 中田		5
6	金	中学校長会					も 太田	児 戸出西部	外 芳野 講 高陵・福岡		6
7	土										7
8	日										8
9	月		児 五位	児 南条		児 高陵 二塚	児 伏木				9
10	火			講 南条		講 高陵				地区相談会⑨ (13:30 伏木コミュ)	10
11	水	小学校長会	講 福岡			児 下関 講 二塚		講 戸出東部	身 高陵		11
12	木		講 五位		講 能町		児 太田		保 中田		12
13	金		講 五位	講 南条	児 万葉		児 牧野		交 こまどり 講 南星 交 志貴野		13
14	土	「クリエイティブ・たかおか」 「拾美会展」(~R7.1.13)									14
15	日										15
16	月		児 福岡	児 高岡西部 木津・博労	児 成美 能町	児 野村	児 古府 保 牧野				16
17	火		講 福岡		講 能町		講 牧野				17
18	水		講 五位 児 国吉義務	保 木津	交 能町						18
19	木			保 南条 高岡西部・	保 能町	保 高陵・二塚 下関・野村	保 古府・牧野	保 戸出東部 戸出西部	保 芳野・南星・福岡 志貴野 講 中田		19
20	金		保 五位 福岡 国吉義務	保 博労	保 成美 万葉			保 中田	保 高岡西部・五位・伏木 こまどり・牧野・国吉義務 戸出・高陵・中田		20
21	土										21
22	日										22
23	月	2学期給食終了	保 五位 福岡 国吉義務	保 博労	保 成美 万葉		保 伏木 太田	保 中田	保 高岡西部・五位・伏木 こまどり・牧野・国吉義務 戸出・高陵・中田・志貴野	適 きらら子教室 お楽しみ会	23
24	火	2学期終業式								適 終業式 生指協一斉街頭補導 小・中・義・特・高 合同	24
25	水	冬季休業開始 定例教育委員会									25
26	木										26
27	金	仕事納め									27
28	土										28
29	日										29
30	月										30
31	火										31

創 創立記念日(式)・イベント      児 地区別児童会      保 保護者会      適 適応指導教室      芸 (芸術)鑑賞会      交 交流会      講 出前講座(授業)・講演会・講習会  
 身 身体計測・視力測定・歯科検診・色覚検査      も ものづくりデザイン科実習・見学(校外)

【3学期始業式】令和7年1月8日(水)

## 令和6年12月主要行事予定（スポーツ関係） 生涯学習・スポーツ課

施設名		時間	行事日程
日	曜日		
東洋通信スポーツセンター（高岡市民体育館）			
14・15	土・日	7:30～17:00	富山県中学校新人大会 バドミントン
21・22	土・日	8:00～17:00	高岡市チャレンジマッチバレーボール中学女子

## 竹平記念体育館

7	土	9:00～21:00	S/Jリーグ2024高岡大会
14	土	8:00～17:00	富山県中学生インドアソフトテニス大会
21	土	8:00～17:00	高岡市チャレンジマッチバレーボール中学男子
22	日	8:00～17:00	高岡市チャレンジマッチバレーボール中学女子

## 高岡武道館

8	日	9:00～17:00	若獅子杯青少年柔道大会
---	---	------------	-------------

## ふくおか総合文化センター

4	水	12:00～17:00	富山新聞杯高岡カローリング大会
14	土	9:00～17:00	富山県卓球選手権大会
15	日	9:00～17:00	第14回高岡市フレッシュテニス交流大会
21	土	8:00～17:00	全国中学選抜卓球大会 富山県予選

## 令和6年12月主要行事予定（文化関係） 生涯学習・スポーツ課

施設名		時間	行事名
日	曜日		

## 生涯学習センター

5	木	14:00～15:30	平安文学の世界 講師：呉羽 長（富山大学名誉教授） 開催場所：生涯学習センター5階 研修室503 定員 50名 ※全3回（内2回は11月7日（木）、28日（木）に開催）
6・13	金	14:00～15:30	明治時代における洋画と日本画の誕生 講師：三宮 千佳（富山大学芸術文化学部准教授） 開催場所：生涯学習センター5階 研修室503 定員 50名
7	土	14:00～15:30	前田利長・利常による近世高岡の町づくり 講師：宇川 恵里（高岡市立博物館主査学芸員） 開催場所：生涯学習センター5階 研修室503 定員 50名
7・14・21	土	10:00～11:00	小中学生対象講座 能楽講座 講師：山崎 健（仕舞・歌謡） 上田 博（太鼓） 瀬賀 尚義（笛） 開催場所：文化芸能館3階『能舞台』 定員 各15名
11	水	14:00～15:30	戦国物語一人と城・いくさー 講師：高岡 徹（とやま歴史的環境づくり研究会代表） 開催場所：生涯学習センター5階 研修室503 定員 50名 ※全2回（内1回は11月20日（水）に開催）
14	土	14:00～15:30	日本海学講座 講師：田口 文明（富山大学都市デザイン学部地球システム科学科教授） 開催場所：生涯学習センター5階 研修室503 定員 50名

## 冬季休業施設について

施設名	休業期間	担当課
グラウンド・ゴルフ場	令和6年12月1日(日)～ 令和7年3月31日(月)	生涯学習・スポーツ課
スポーツ健康センター内 パークゴルフ場		
西明寺パークゴルフ場		
城光寺野球場	令和6年12月16日(月)～ 令和7年2月15日(土)	
城光寺陸上競技場		
前庭球場		
スポーツコア(テニスコート、 サッカー・ラグビー場、イベン ト広場) ※イベント広場は整備工事中に つき、現在利用停止中。		
高岡西部総合公園野球場(室 内多目的スペース及び会議室 を除く)		
福岡歴史民俗資料館		
福岡歴史民俗資料館	令和6年12月29日(日)～ 令和7年2月28日(金)	文化財保護活用課
武田家住宅	令和6年12月1日(日)～ 令和7年2月28日(金)	
埋蔵文化財センター	令和6年12月29日(日)～ 令和7年2月28日(金)	

報告第 9 号

臨時代理の報告について

高岡市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（平成 17 年高岡市教育委員会規則第 8 号）第 4 条の規定に基づき、令和 6 年 11 月 22 日付けで下記事項について臨時代理したので第 6 条第 2 項の規定により報告する。

令和 6 年 11 月 27 日提出

高岡市教育委員会教育長 近藤 智久

記

高岡市議会 12 月定例会に提出する議案に対する意見について

- ・ 令和 6 年度高岡市一般会計補正予算（第 6 号）
- ・ 高岡市公民館条例の一部を改正する条例
- ・ 高岡市体育施設条例の一部を改正する条例
- ・ 指定管理者の指定について

## 議案第122号

令和6年度高岡市一般会計補正予算（第6号）

令和6年度高岡市の一般会計の補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,560,012千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ89,663,518千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の追加は、「第2表 継続費補正」による。

（繰越明許費の補正）

第3条 繰越明許費の追加は、「第3表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第4条 債務負担行為の追加は、「第4表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第5条 地方債の追加及び変更は、「第5表 地方債補正」による。

令和6年12月2日提出

高岡市長 角 田 悠 紀

第 1 表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 市 税		25,831,819	200,000	26,031,819
	2 固 定 資 産 税	13,669,969	200,000	13,869,969
10 地 方 特 例 交 付 金		861,000	19,371	880,371
	1 地 方 特 例 交 付 金	124,520	20,412	144,932
	2 定 額 減 税 減 収 補 填 特 例 交 付 金	736,480	△ 1,041	735,439
11 地 方 交 付 税		11,150,000	113,275	11,263,275
	1 地 方 交 付 税	11,150,000	113,275	11,263,275
15 国 庫 支 出 金		13,846,763	516,272	14,363,035
	1 国 庫 負 担 金	7,629,438	440,987	8,070,425
	2 国 庫 補 助 金	6,185,282	75,285	6,260,567
16 県 支 出 金		5,611,533	298,229	5,909,762
	1 県 負 担 金	3,271,658	169,564	3,441,222
	2 県 補 助 金	1,908,031	128,665	2,036,696
18 寄 附 金		541,296	20,000	561,296
	1 寄 附 金	541,296	20,000	561,296
19 繰 入 金		4,383,473	1,330,158	5,713,631
	1 基 金 繰 入 金	4,298,209	1,330,158	5,628,367
20 繰 越 金		1,185,486	323,317	1,508,803
	1 繰 越 金	1,185,486	323,317	1,508,803
21 諸 収 入		4,114,337	1,043	4,115,380
	5 雑 入	1,386,821	1,043	1,387,864
22 市 債		7,074,600	3,738,347	10,812,947
	1 市 債	7,074,600	3,738,347	10,812,947
補 正 さ れ な か っ た 款 項 に 係 る 額		8,503,199	0	8,503,199
歳 入 合 計		83,103,506	6,560,012	89,663,518

歳 出

款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2 総 務 費		8,546,883	103,574	8,650,457
	1 総 務 管 理 費	7,334,337	92,574	7,426,911
	2 徴 税 費	723,376	11,000	734,376
3 民 生 費		27,873,932	973,097	28,847,029
	1 社 会 福 祉 費	10,366,118	249,878	10,615,996
	2 児 童 福 祉 費	11,645,683	667,547	12,313,230
	3 生 活 保 護 費	1,272,475	55,672	1,328,147
4 衛 生 費		7,991,327	60,274	8,051,601
	1 保 健 衛 生 費	1,977,100	48,616	2,025,716
	2 環 境 衛 生 費	591,621	11,658	603,279
5 労 働 費		87,479	298	87,777
	1 労 働 諸 費	87,479	298	87,777
6 農 林 水 産 業 費		1,030,072	783	1,030,855
	1 農 業 費	367,924	0	367,924
	2 農 地 費	455,691	783	456,474
	3 林 業 費	196,115	0	196,115
7 商 工 費		5,603,764	190,104	5,793,868
	1 商 工 費	5,603,764	190,104	5,793,868
8 土 木 費		9,535,747	280,727	9,816,474
	1 土 木 管 理 費	1,159,640	465	1,160,105
	2 道 路 橋 り ょ う 費	2,631,037	228,262	2,859,299
	5 公 園 費	726,773	20,000	746,773
	6 住 宅 費	681,232	4,000	685,232
	7 土 木 企 業 費	2,139,703	28,000	2,167,703
10 教 育 費		7,206,597	145,913	7,352,510
	2 小 学 校 費	2,262,379	70,050	2,332,429
	3 中 学 校 費	1,245,365	70,050	1,315,415
	4 特 別 支 援 学 校 費	47,605	0	47,605
	5 社 会 教 育 費	1,123,867	5,813	1,129,680
	6 保 健 体 育 費	1,506,645	0	1,506,645

款	項	既 定 額	補 正 額	計
11 災 害 復 旧 費		千円 1,178,773	千円 0	千円 1,178,773
	2 土木施設災害復旧費	1,024,420	0	1,024,420
12 公 債 費		8,559,394	4,805,242	13,364,636
	1 公 債 費	8,559,394	4,805,242	13,364,636
補正されなかった款項に係る額		5,489,538	0	5,489,538
歳 出 合 計		83,103,506	6,560,012	89,663,518

第 2 表 継 続 費 補 正

追 加

款	項	事 業 名	総 額	年 度	年 割 額
10 教 育 費	2 小 学 校 費	高岡西部中学校区 小中一貫校整備事業	千円 1,400,987	令和6年度	千円 70,050
				令和7年度	630,444
				令和8年度	700,493
10 教 育 費	3 中 学 校 費	高岡西部中学校区 小中一貫校整備事業	1,400,987	令和6年度	70,050
				令和7年度	630,444
				令和8年度	700,493

第3表 繰越明許費補正

追加

款	項	事業名	金額 千円
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路維持管理費	119,271
		道路リフレッシュ事業費	127,706
		市単独道路整備事業費	45,789
		交通ネットワーク整備事業費	328,693
		保育園等周辺道路整備事業費	22,728
	4 都市計画費	幹線道路整備事業費	357,796
		市単独福岡駅前土地区画整理事業費	124,285
		吉久地区道路修景整備事業費	48,000
	5 公園費	都市公園等整備事業費	83,534
		高岡おとぎの森公園魅力向上事業費	97,000
11 災害復旧費	1 農林水産施設 災害復旧費	国補助農地災害復旧事業費	103,886
	2 土木施設 災害復旧費	国補助公園施設災害復旧事業費	84,700
		市単独公園施設災害復旧事業費	3,500

第 4 表 債 務 負 担 行 為 補 正

追 加

事 項	期 間	限度額
広 報 紙 印 刷 等 業 務 委 託	令和 7 年度	44,200 千円
施 設 保 守 管 理 等 業 務 委 託	令和 7 年度	61,200 千円
複 写 機 リ ー ス 契 約	令和 7 年度から 令和11年度まで	20,600 千円
施 設 利 用 者 等 保 険 料	令和 7 年度	1,900 千円
公 営 バ ス 運 行 管 理 業 務 委 託	令和 7 年度から 令和 9 年度まで	108,900 千円
ふれあい福祉センター管理業務委託	令和 7 年度から 令和11年度まで	342,700 千円
保 育 士 ・ 児 童 等 衛 生 検 査 業 務 委 託	令和 7 年度	1,500 千円
後 期 高 齢 者 医 療 健 康 診 査 質 問 票 等 印 刷 業 務 委 託	令和 7 年度	1,800 千円
高 岡 斎 場 管 理 業 務 委 託	令和 7 年度	135,800 千円
一 般 廃 棄 物 処 理 等 業 務 委 託	令和 7 年度	587,100 千円
イ ン タ ー ナ シ ッ プ 推 進 事 業 業 務 委 託	令和 7 年度	7,400 千円
新 高 岡 駅 観 光 交 流 セ ン タ ー 管 理 業 務 委 託	令和 7 年度から 令和 9 年度まで	86,700 千円
デ ザ イ ン ・ 工 芸 セ ン タ ー 施 設 警 備 業 務 委 託	令和 7 年度から 令和11年度まで	1,000 千円
庁 用 車 リ ー ス 契 約	令和 7 年度から 令和11年度まで	2,600 千円

道路維持管理業務委託	令和7年度	158,800千円
高機能消防指令システム等 保守点検業務委託	令和7年度	56,700千円
消防寝具リース契約	令和7年度	6,200千円
児童生徒尿検査業務委託	令和7年度	2,300千円
学習専用端末購入	令和7年度	747,000千円
横田本町1号線道路改良工事	令和7年度	57,900千円
鋳物資料館管理業務委託	令和7年度から 令和11年度まで	15,600千円
図書資料装備業務委託	令和7年度	2,400千円
学校給食調理従事者衛生検査業務委託	令和7年度	4,300千円

第5表 地方債補正

追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
社会福祉債	千円 24,300	普通貸借 又は 証券発行	3.0以内 ただし、利率見直し方式 で借り入れる資金につい て、利率の見直しを行っ た後においては、当該見 直し後の利率	借入れ先の融通条件に よる。ただし、市財政の都 合により据置期間及び償 還期限を短縮し、若しくは 繰上償還し、又は借り換 えることができる。
保健衛生債	100			
農業債	2,500			
借換債	3,564,996			

変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
	千円		%		千円		%	
総務管理債	216,700	普通貸借 又は 証券発行	3.0以内 ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる資金に ついて、利 率の見直し を行った後 において は、当該見 直し後の利 率	借入れ先 の融通条件 による。た だし、市財 政の都合に より据置期 間及び償還 期限を短縮 し、若しく は繰上償還 し、又は借 り換えるこ とができる。	225,900	同 左	同 左	同 左
林業債	33,500				41,000			
小学校債	755,300				807,500			
中学校債	623,900				676,100			
保健体育債	142,400				143,200			
社会教育債	55,000				55,700			
土木施設 災害復旧債	459,100				478,100			
臨時財政対策債	185,000				189,851			

議案第133号

高岡市公民館条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和6年12月2日提出

高岡市長 角 田 悠 紀

高岡市公民館条例の一部を改正する条例

高岡市公民館条例（平成17年高岡市条例第197号）の一部を次のように改正する。

別表第2 高岡市立伏木公民館の項を削る。

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。

議案第134号

高岡市体育施設条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和6年12月2日提出

高岡市長 角田悠紀

高岡市体育施設条例の一部を改正する条例

高岡市体育施設条例（平成17年高岡市条例第213号）の一部を次のように改正する。

別表第1中「高岡市イベント広場」を「高岡市人工芝フィールド」に改める。

別表第2 高岡市イベント広場の項を次のように改める。

高岡市人工芝フィールド	2月16日から12月15日まで	午前9時から午後9時まで	火曜日(その日が休日に当たるときは、その日後においてその日に最も近い休日以外の日)
-------------	-----------------	--------------	---

別表第3の1 体育施設利用料金の表高岡市サッカー・ラグビー場の項及び高岡市イベント広場の項を次のように改める。

高岡市サッカー・ラグビー場	アマチュアスポーツに利用する場合	一般	入場有料	1時間につき	30,000円
				時間外1時間につき	45,000円
			入場無料	1時間につき	6,000円
				時間外1時間につき	9,000円
		高校生	入場有料	1時間につき	22,500円
				時間外1時間につき	33,750円
	入場無料		1時間につき	4,500円	
			時間外1時間につき	6,750円	
	小・中学生	入場有料	1時間につき	15,000円	
			時間外1時間につき	22,500円	
		入場無料	1時間につき	3,000円	
			時間外1時間につき	4,500円	
アマチュア	入場有料		1時間につき	60,000円	
			時間外1時間につき	90,000円	
	入場無料		1時間につき	12,000円	

	ポ一 ツ以 外に 利 用 す る 場 合			時間外 1 時間につき	18,000円		
高岡市イ ベント広 場	占用 利用	一般	全 面 利 用	1 時間につき	5,000円		
			2 分 の 1 の 利 用		3,750円		
			4 分 の 1 の 利 用		2,500円		
			時間外 1 時間につき		7,500円		
		高校生	全 面 利 用	1 時間につき	3,750円		
			2 分 の 1 の 利 用		2,800円		
			4 分 の 1 の 利 用		1,850円		
			時間外 1 時間につき		5,600円		
		小・中学生	全 面 利 用	1 時間につき	2,500円		
			2 分 の 1 の 利 用		1,850円		
			4 分 の 1 の 利 用		1,250円		
			時間外 1 時間につき		3,750円		
		個人利用					無料

別表第 3 の 2 付属設備利用料金の表高岡市サッカー・ラグビー場の項の次に次のように加える。

高岡市人工芝フ ィールド	夜間照明設 備	全面	1時間	1,600円
		2分の1面		1,200円
		4分の1面		800円

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。

議案第139号

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定する。

令和6年12月2日提出

高岡市長 角 田 悠 紀

記

- 1 施設の名称 高岡市鋳物資料館
- 2 指定管理者 高岡市金屋町2番2号  
金屋町自治会
- 3 指定の期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

# 予算説明書

(款) 10 教育費

(項) 2 小学校費

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 学校管理費	1,235,266	0	1,235,266	28,325	0	0	△28,325			
				国 28,325						
3 小学校建設費	978,020	70,050	1,048,070	11,941	52,200	0	5,909	14 工事請負費	70,050	高岡西部中学校区小中一貫校整備事業費 70,050
				国 11,941	地方債 52,200					
計	2,262,379	70,050	2,332,429	40,266	52,200	0	△22,416			

(項) 3 中学校費

1 学校管理費	409,094	0	409,094	16,000	0	0	△16,000			
				国 16,000						
3 中学校建設費	777,296	70,050	847,346	11,941	52,200	0	5,909	14 工事請負費	70,050	高岡西部中学校区小中一貫校整備事業費 70,050
				国 11,941	地方債 52,200					
計	1,245,365	70,050	1,315,415	27,941	52,200	0	△10,091			

(項) 4 特別支援学校費

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 学校管理費	39,800	0	39,800	900	0	0	△900			
				国 900						
計	47,605	0	47,605	900	0	0	△900			

(項) 5 社会教育費

2 文化財保護費	185,044	0	185,044	0	700	0	△700			
					地方債 700					
5 図書館費	322,137	1,454	323,591	1,454	0	0	0	10 需用費	1,454	中央図書館施設管理運営費 1,454
				国 1,454						
6 社会教育施設費	36,236	234	36,470	234	0	0	0	18 負担金補助及び交付金	234	文化芸能館管理事業費 234
				国 234						
7 生涯学習センター費	243,042	4,125	247,167	0	0	0	4,125	18 負担金補助及び交付金	4,125	生涯学習センターZEB化検討事業費 4,125
計	1,123,867	5,813	1,129,680	1,688	700	0	3,425			

## (項) 6 保健体育費

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
3 体育施設費	794,117	0	794,117	0	800 地方債	0	△800			
計	1,506,645	0	1,506,645	0	800	0	△800			

令和6年度12月補正予算案の概要（教育委員会）

【補正予算】

単位：千円

担当課名	事務事業名	補正理由	補正前 予算額	補正額	内訳	備考 (財源等)
教育総務課	高岡西部中学校区小中一貫校整備事業費	校舎増築工事費（R6-R8継続事業）	463,120	140,100	工事請負費 140,100	国庫支出金 223,882 市債 104,400
生涯学習・ スポーツ課	文化芸能館管理事業費	光熱水費不足分に係る補正。	10,620	234	補助金 234	
生涯学習・ スポーツ課	㊟生涯学習センターZEB化検討事業費	ウイング・ウイング高岡のZEB化検討のための省エネ診断業務負担金	0	4,125	負担金 4,125	
中央図書館	中央図書館施設管理運営費	光熱水費不足分に係る補正。	225,648	1,454	光熱水費 1,454	国庫支出金 1,454

【債務負担行為】

単位：千円

担当課名	事務事業名	事項	債務負担行為設定事由	限度額	期間
教育総務課	高岡西部中学校区小中一貫校整備事業費	横田本町1号線道路改良工事	一貫校整備に伴う横田本町1号線の振り替え及び拡幅工事であり、今年度中に契約を行い、校舎整備と一体的に進める必要があるため。	57,888	令和7年度
教育総務課	地域イントラネット整備事業費	学習用端末の更新（タブレット端末の購入）	令和2年度に購入した1人1台端末及び教員用端末を更新するもの。	746,937	令和7年度
学校教育課	児童・生徒健康診断費	児童生徒尿検査業務	年度当初からの実施であり、年度内契約が必要なため。	2,214	令和7年度
学校教育課	学校給食運営管理費	学校給食調理従事者細菌培養検査業務	年度当初からの実施であり、年度内契約が必要なため。	4,212	令和7年度
石瀬共同調理場	施設管理運営費（石瀬共同調理場）	産業・一般廃棄物収集運搬処理業務	年度当初からの実施であり、年度内契約が必要なため。	1,366	令和7年度
文化財保護活用課	鋳物資料館管理事業費	指定管理委託料	現在の指定管理期間が令和6年度までであり、今年度中に令和7年度からの新たな指定管理委託契約を締結するため。	15,508	令和7年度～令和11年度
中央図書館	中央図書館施設管理運営費	図書資料装備業務委託（単価契約）	年度当初からの実施であり、年度内契約が必要なため。	2,351	令和7年度
中央図書館	中央図書館施設管理運営費	複写機賃貸借（中央図書館）	年度当初からの実施であり、年度内契約が必要なため。	2,380	令和7年度～令和11年度
中央図書館	戸出図書館施設管理運営費	複写機賃貸借（戸出図書館）	年度当初からの実施であり、年度内契約が必要なため。	565	令和7年度～令和11年度
中央図書館	福岡図書館施設管理運営費	複写機賃貸借（福岡図書館）	年度当初からの実施であり、年度内契約が必要なため。	565	令和7年度～令和11年度

議案第30号

高岡市立学校に対する寄附金募集届の受理について

高岡市立学校に対する寄附行為指導要綱（平成17年高岡市教育委員会告示第1号）第4条の規定により、下記のとおり寄附金募集の届出があったので、同要綱第5条第1項の規定によりこれを受理する。

令和6年11月27日提出

高岡市教育委員会教育長 近藤 智久

記

二塚小学校創校150周年記念事業に伴う寄附金募集届  
（別紙のとおり）

令和6年11月15日

高岡市教育委員会  
教育長 近藤 智久 様

高岡市立二塚小学校  
創校150周年記念事業実行委員会  
会長 小栗 久雄

高岡市立二塚小学校創校150周年記念事業の寄付金募集届

このことについて、下記のとおり寄付金を募集したいので、高岡市立学校に対する寄付行為指導要綱第4条の規定により届け出ます。

記

- 1 募集責任者 高岡市立二塚小学校創校150周年記念事業実行委員会  
会長 小栗 久雄 (77歳)  
(高岡市東藤平蔵355 Tel 63-1955)
  - ・事務局の所在地 高岡市二塚1260  
責任者 網 三枝子
- 2 寄付金募集の目的 二塚小学校創校150周年を記念して、同校の教育環境の充実を図るため。
- 3 寄付金募集の総額 500万円
- 4 募集の区域・期間及び方法
  - ・区域 二塚小学校下住民、同窓生、趣旨に賛同の個人または法人
  - ・期間 令和6年12月15日より令和7年3月31日まで
  - ・方法 趣意書を配布した後、口座振込依頼書等により指定の金融口座へ振り込む。
- 5 募集従事者の住所、氏名、年齢及び担当区域 (別紙)
- 6 募集した寄付金の管理及び処分の方法
  - ・管理 寄付金は確実な金融機関に預け入れる。
  - ・管理者 二塚小学校創校150周年記念事業実行委員会  
総務委員長 (会長) 小栗 久雄
  - ・金融機関並びに口座番号  
高岡市農業協同組合佐野支店 普通預金 口座番号 0038945  
口座名義 二塚小学校創校150周年記念事業実行委員会 会長 小栗 久雄  
北陸銀行高岡南中央支店 普通預金 口座番号 6097162  
口座名義 二塚小学校創校150周年記念事業実行委員会

・処分の方法

寄付金にて調達した教育施設・教育備品等は全て高岡市に寄付する。

7 添付書類

- (1) 記念事業趣意書
- (2) 募集した寄付金の使用計画書
- (3) 創校 150 周年記念事業実行委員会規約
- (4) 創校 150 周年記念事業実行委員会役員名簿
- (5) 募集従事者名簿

## 趣意書

謹啓

貴台におかれましては、ますますご健勝でご活躍のこととお喜び申し上げます。

日頃より、二塚小学校の教育振興のために格別のご配意を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、二塚小学校は明治八年に創校され、来年は百五十周年を迎えます。その間、校下住民の皆様及び同窓生各位の絶大なるご協力とご支援により、輝かしい歴史と伝統を保持し、現在に至っております。

つきましては、この栄光ある二塚小学校の教育がさらに進展し、未来に伸びる子供たちの成長のために、学校教育施設・設備の一層の充実・整備が望まれます。

記念すべき創校百五十周年を期して、校下住民の皆様及び同窓会長各位の親睦と発展を祈念し、また、二塚の子供たちの健やかでたくましい成長と未来の担い手としての資質の啓培を願ひ、左記のような記念事業を計画いたしました。

- 一 校旗、正面玄関幕、体育館舞台袖幕の新調
- 一 校舎南側敷地の整備

何卒、意のあるところをご賢察の上、この度の記念事業にご理解と温かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

令和六年十一月吉日

高岡市立二塚小学校

創校百五十周年記念事業実行委員長

二塚校下有志

各位

二塚小学校同窓生

## 事業内容（募集した寄付金の使用計画書）

### 1 学校環境の整備・備品の充実

(1) 校旗と正面玄関幕、体育館舞台袖幕の新調

(2) 校舎南側敷地の整備

### 2 記念式典等の挙行

・ 記念式典（令和7年10月10日（金）） 記念講演を含む

・ 記念誌、記念文集の発行

・ 記念品（クリアファイル、定規等）の配布

・ 記念写真（学校の航空写真、全校児童及び教職員の写真）

令和6年11月15日

高岡市立二塚小学校 創校150周年記念事業  
寄附金使用計画書

## ○収入

費目	予算額	備考
寄附金	¥ 3,000,000	各自治体世帯、企業・事業所 各種団体・個人、同窓会 PTA寄附
環境整備積立	¥ 2,000,000	周年事業積立
合計	¥ 5,000,000	

## ○支出

費目	予算額	備考
校旗	¥ 800,000	
正面玄関幕	¥ 370,000	
体育館舞台袖幕	¥ 1,135,000	
校舎南側敷地（虹色ガーデン）整備	¥ 1,000,000	
記念講演	¥ 500,000	講師依頼料等
記念誌	¥ 250,000	デザイン・製本・印刷
記念文集	¥ 250,000	
記念品	¥ 250,000	クリアファイル、定規等
記念写真	¥ 300,000	校舎航空写真 全校児童及び教職員集合写真
その他	¥ 145,000	
合計	¥ 5,000,000	

## 高岡市立二塚小学校創校 150 周年記念事業実行委員会規約

### (名称)

第 1 条 本会は、「高岡市立二塚小学校創校 150 周年記念事業実行委員会」と称する。

### (目的)

第 2 条 本会は、二塚小学校が創校 150 周年という節目を迎えるにあたり、長い歴史を祝うとともに、今後の二塚小学校のさらなる発展に寄与することを目的とする。

### (会員)

第 3 条 本会の会員は、前条の趣旨に賛同する個人及び団体をもって会員とする。

### (役員)

第 4 条 本会には、次の役員を置く。

- 顧 問 (若干名) 本会の事業の推進にあたって相談に応じる。
- 相 談 役 (若干名) //
- 1 会 長 ( 1 名 ) 本会を代表し、会務を総括する。
- 2 副 会 長 (若干名) 会長を補佐し、会長が不在のときはこれを補佐する。
- 3 監 事 ( 2 名 ) 会の会計及び業務を監査する。
- 4 書 記 ( 2 名 ) 会務の記録をとる。
- 5 会 計 ( 2 名 ) 会計事務を処理する。
- 6 常任委員 (若干名) 全体委員会及び常任委員会を構成し、事業について審議し、事業を推進する。
- 7 委 員 (若干名) 全体委員会を構成し、事業について審議し、事業の推進にあたる。

### (役員組織及び選出)

第 5 条 本会の役員は、次の方法によって組織し、選出する。

- 1 本会の会長、監事は全体役員会で選出する。
- 2 顧問、相談役、副会長、書記、会計、常任委員及び委員は、会長が委嘱する。
- 3 役員に欠員が生じた場合は、そのつど常任委員会で選出する。

### (役員任期)

第 6 条 本会の役員任期は、原則として本会のすべての会務の終了時までとする。

(事業)

第7条 本会は、第2条の目的を推進するため、次のことを行う。

- 1 二塚小学校の創校150周年記念式典を行うこと。
- 2 記念事業を推進すること。
- 3 その他

(委員会)

第8条 本会は、第7条の事業を推進するにあたり、会長が必要に応じて全体委員会や常任委員会を開催する。

- ② 全体委員会は、全役員で構成し、事業について審議し、事業を推進する。
- ③ 常任委員会は、会長、副会長、書記、会計、常任委員で構成し、事業について重要と認められる事項について審議、決定し、事業を推進する。

(議決方法等)

第9条 本会の議事は、出席者の議決権の過半数をもって決し、可否が同数のときは、議長の決するところによる。

- ② 議長は、会員として総会の議決に加わることができない。

(会計)

第10条 本会の事業を推進するための必要な経費は、寄付金、その他による。

(事務局)

第11条 本会は、富山県高岡市二塚1260 高岡市立二塚小学校内に置く。

(付則)

第12条 他に必要な細則は、本会の常任委員会で定める。

- ② 本規約の執行は、令和6年11月5日より、会務がすべて終了する日までとする。

高岡市立二塚小学校 創校 150 周年記念事業実行委員会  
役員名簿

No.	役員名	名 前	住 所	電話番号	備 考
1	顧 問	篠井 哲治	高岡市下伏間江 263-2	24-4039	高岡市議会議員
2	相談役	金谷 武俊	高岡市二塚 1176	23-9938	社会福祉協議会長
3	〃	大坪 茂	高岡市二塚 1328	63-1930	二塚公民館長
4	〃	小栗 庄市	高岡市東藤平蔵 285	63-0546	民生児童委員協議会長
5	〃	中村 正憲	高岡市下黒田 285	23-4653	老人クラブ連合会長
6	〃	南塚 孝明	高岡市下黒田 2161	24-6817	二塚校区連合自治副会長
7	〃	林 信義	高岡市東藤平蔵 930	63-2896	環境衛生会長
8	〃	石田 茂一	高岡市二塚 1072	24-4442	青少年補導委員会会長
9	〃	登坂 行央	高岡市二塚 814	23-4313	防犯組合連絡協議会長
10	〃	國岡 恵	高岡市上黒田 381-97	28-4313	児童育成クラブ代表
11	〃	大坪 浩二	高岡市二塚 1372-2	75-0293	児童クラブ連合会長
12	〃	網 三枝子	射水市七美 2-8-15	86-1874	二塚小学校 校長

高岡市立二塚小学校 創校 150 周年記念事業実行委員会  
役員名簿 (募集従事者名簿)

No.	役員名	名 前	住 所	電話番号	備 考	年齢
1	会 長	小栗 久雄	高岡市東藤平蔵 355	63-1955	二塚校下連合自治会長、 東藤平蔵自治会長	77
2	副会長	林 誠一	高岡市東藤平蔵 836	63-1228	同窓会長	65
3	〃	館 賢将	高岡市二塚 466	21-1386	主任児童委員	47
4	〃	大坪 洋介	高岡市二塚 1257	080-6353-5449	P T A会長	42
5	〃	青木 誠	高岡市二塚 607	21-0402	旧二塚校下連合自治会長、 140周年記念事業実行委員長	85
6	〃	松崎 義郎	高岡市上黒田 203	27-3337	140 周年次 P T A会長	47
7	書 記	加藤 要	高岡市下黒田 589	23-5685	P T A副会長	41
8	書 記	小嶋 剛	南砺市山斐 9-15	0763-82-3367	二塚小学校 教頭	46
9	会 計	北川 浩一	高岡市二塚 950-1	23-4080	二塚校下連合自治会総務・ 会計、西二塚自治会長	67
10	〃	岡田 海璃	射水市海老江七軒 1300-34	86-0551	二塚小学校 主事	21
11	監 事	畠 直道	高岡市二塚 553	25-3872	二塚校下連合自治会監事、 東二塚自治会長	76
12	〃	田村 友朗	高岡市二塚 38-4	30-2817	P T A副会長	51
13	常任委員	松崎 義治	高岡市上黒田 196	22-5246	上黒田自治会長	65
14	〃	若林 義一	高岡市林新 61	23-7893	林新自治会長	68
15	〃	林 勇治	高岡市東藤平蔵 889	63-2242	林自治会長	71
16	〃	筏井 富博	高岡市西広上 85	23-8639	西広上自治会長	70
17	〃	筏井 政一	高岡市下伏間江 263-2	24-4039	上伏間江自治会長	70
18	〃	川渕 健夫	高岡市下伏間江 54	24-1250	下伏間江自治会長	68
19	〃	早川 善一郎	高岡市市場通り 860	22-1941	市場通り自治会長	75
20	〃	上田 穂一	高岡市黒田新町 381-6	23-8954	黒田新町自治会長	80

21	〃	仙田 智治	高岡市二塚 1316	63-6829	元PTA会長	53
22	〃	大坪 洋輔	高岡市二塚 1470-2	63-6829	前PTA会長	43
23	〃	畑 志歩	高岡市下黒田 451-4	090-2837-9981	PTA副会長	38
24	〃	坂田 明世	高岡市二塚 701-1	21-0611	PTA副会長	46
25	〃	片境 容子	高岡市井口本江 500-27	26-5126	二塚小学校 教務主任	60
26	委員	小野田 裕美	高岡市上黒田 224-8	21-0260	PTA執行部	42
27	〃	大浦 彩	高岡市二塚 965	090-6275-1545	PTA執行部	41
28	〃	石田 深雪	高岡市二塚 1040-1	090-1635-8319	PTA執行部	41
29	〃	北川 智美	高岡市二塚 774	24-2473	PTA執行部	47
30	〃	井幡 優美子	高岡市二塚 568	090-4781-7317	PTA執行部	44
31	〃	上仙 真紀子	高岡市二塚 508-2	75-3180	PTA執行部	40
32	〃	後藤 奈々	高岡市下黒田 884-5	090-8267-7145	PTA執行部	37
33	〃	戸田 美由記	高岡市二塚 1283	63-3744	PTA執行部	36
34	〃	養口 寛之	高岡市下黒田 796-2	090-7082-6226	PTA執行部	47
35	〃	藤澤 達朗	高岡市東藤平蔵 920-4	090-8635-4941	PTA執行部	44
36	〃	二口 勲	高岡市二塚 40-7	25-2339	PTA執行部	48
37	〃	畑 雅代	高岡市下黒田 743-1	090-7089-1887	PTA地区常任委員 (下黒田)	44
38	〃	中村 加奈	高岡市下黒田 884-1	090-6813-7776	PTA地区常任委員 (市場通り)	37
39	〃	三善 文仁	高岡市東藤平蔵 235	090-3459-2102	PTA地区常任委員 (東藤平蔵)	43
40	〃	大林 由紀子	高岡市東藤平蔵 722-2	63-0930	PTA地区常任委員 (林・大林)	36
41	〃	前野 光一郎	高岡市二塚 1387-2	75-1114	PTA地区常任委員 (西二塚南部)	41
42	〃	大坪 順子	高岡市二塚 1257	080-6353-5449	PTA地区常任委員 (西二塚東部)	43
43	〃	梶川 繭鏡	高岡市二塚 1147	63-3291	PTA地区常任委員 (西二塚西部)	46
44	〃	岩井 昭子	高岡市二塚 999-1	21-8929	PTA地区常任委員 (鎧)	42
45	〃	新家 奈津美	高岡市二塚 610-12	090-6812-8970	PTA地区常任委員 (東二塚第一)	38

46	〃	室谷 有香	高岡市二塚 654	25-3236	P T A地区常任委員 (東二塚第二)	44
47	〃	中野 千夏	高岡市二塚 495	24-0481	P T A地区常任委員 (東二塚第三)	48
48	〃	坂田 千咲	高岡市二塚 783-1	090-4681-7360	P T A地区常任委員 (東二塚第四)	36
49	〃	筏井 由紀子	高岡市西広上 90	090-3764-8282	P T A地区常任委員 (西広上)	47
50	〃	筏井 八重子	高岡市上伏間江 12-1	28-2071	P T A地区常任委員 (上伏間江)	45
51	〃	吉國 ゆかり	高岡市下伏間江 166-3	090-2374-8135	P T A地区常任委員 (下伏間江)	41
52	〃	松崎 なぎさ	高岡市上黒田 188-4	080-1957-6416	P T A地区常任委員 (上黒田)	38
53	〃	今藤 心音	高岡市上黒田 381-99	070-3177-2154	P T A地区常任委員 (黒田新町)	39
54	〃	若林 亜矢子	高岡市東藤平蔵 195-1	090-9449-6776	P T A地区常任委員 (林新)	40



定例教育委員会資料  
令和6年11月27日  
文化財保護活用課

### 海上保安庁提供の海図を活用したパネル展示について

海上保安庁より、この度、市民の皆様へ普段見慣れない「海図」を見てもらう機会と歴史的資料の活用を目的として本市に海図資料の提供がありました。

これを機とし、高岡市の認定日本遺産「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」に関心を持っていただくため、伏木港が北前船の寄港地から近代港湾へとどのようにして移り変わったのかを解説するパネルを制作しました。

下記にて、高岡市伏木北前船資料館でパネルを展示しますのでご案内いたします。

#### 記

- 1 公開場所 高岡市伏木北前船資料館（高岡市伏木古国府7-49）
- 2 公開日 令和6年12月4日（水）午前9時～
- 3 休館日 毎週火曜日、年末年始（12/29～1/3）
- 4 入館料 一般300円、団体（20名以上）・高齢者（65歳以上）240円、小中学生無料



#### ※「日本遺産」とは

地域の歴史的な魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が「日本遺産（Japan heritage）」として認定し、ストーリーを語るうえで不可欠な魅力ある有形・無形の様々な文化財群を総合的に活用する取組です。

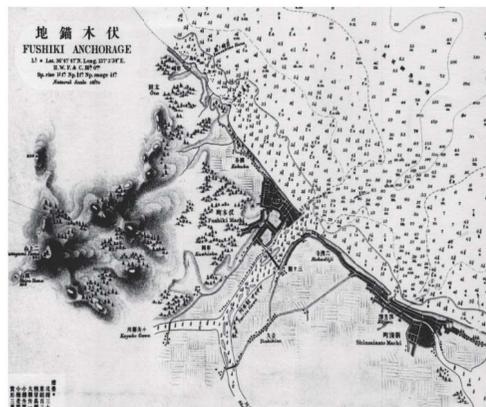
高岡市では「加賀前田家ゆかりの町民文化が花咲くまち高岡一人、技、心一」、「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」の2つのストーリーが「日本遺産」に認定されています。

# 伏木港の変遷（北前船から汽船の時代へ）

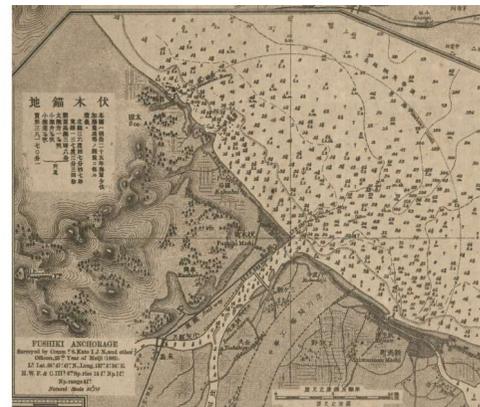
The Transformation of Fushiki Port: Changes from the Kitamae-bune Era to the Steamship Era



1820年（文政3年）頃



1893年（明治26年）頃



1905年（明治38年）頃



1914年（大正3年）頃

北前船交易で繁栄していた江戸時代後期から明治時代までは、図のように小矢部川と庄川が今の高岡市材木町付近で合流しており、伏木港（古くは伏木浦、伏木湊と呼ばれていた）は、その河口（射水川と呼ばれた）に位置していた。1893年（明治26年）頃の図では河口に中洲がみられるように水深は浅く、北前船は入港することが可能であったが、明治期以降に登場した大型汽船の入港には対応できなかった。また、大きな河川が合流していたため洪水被害も頻発していた。

この問題に対して、いち早く改修工場の必要性を主張したのが、廻船問屋を営んでいた藤井能三ら地元有志達である。藤井能三らは明治政府の高官達に何度も請願した。その結果、国の直轄事業として改修工事が実現することになった。新しい流路を作ることで小矢部川と庄川の分離、伏木港も岸壁工事と河口を浚渫して水深を深くすることで、3千トンの汽船が接岸できる近代的な港として改修された。これらの工事は1900年（明治33年）から1912年（大正元年）まで実施された。このようにして、伏木港は北前船の寄港地から近代的な港湾へと移り変わったのである。

Located at the port of the Imizu River, Fushiki Port prospered from the Kitamae-bune trades of the late Edo period (mid-18th century to the mid-19th century) and throughout the Meiji period (mid-19th century to the beginning of the 20th century). The Kitamae-bune was a shipping route in the Edo Period that connected Osaka to Hokkaido and traveled across the Sea of Japan. As shown in the map, the Oyabe River and the Shogawa River converged near present-day Zaimoku-cho, Takaoka. The map from 1893 (Meiji 23) suggests that there was a narrow sandbank at the mouth of the Imizu River, indicating that the water was shallow. This meant that while the Kitamae-bune ships could reach the port, the large steamships introduced throughout the Meiji period could not, due to their size. Not only that, but the converging of multiple large rivers at this location caused frequent flooding.

In response to these problems, local volunteers such as Nozo Fujii, a manager of a shipping agency, were the first to advocate the pressing need to renovate the port. Nozo Fujii and other locals repeatedly petitioned high-ranking Meiji officials for port. Thanks to their efforts, the Meiji government directly carried out a project to renovate the Fushiki port. This construction project created a new channel that separated the Oyabe River and the Shogawa River, renovating Fushiki Port into a modern port capable of berthing 3,000-ton steamships. This was made possible by the creation of new wharfs and the dredging of the Imizu River's mouth, which deepened the water depth. The project spanned twelve years from 1900 (Meiji 33) to 1912 (Taisho 1). This was how Fushiki Port transformed from a Kitamae-bune port to a modern port.